

復興庁福島復興局 浜通り拠点【仮称】任期付職員（地域担当、主査級） の募集について

復興庁福島復興局浜通り拠点【仮称】（福島県双葉郡双葉町）では、一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律（平成12年法律第125号）に基づき、以下の官職の募集をいたします。

1 職務内容

福島復興局浜通り拠点【仮称】地域班の一員として、以下の業務に従事する。

- (1) 福島生活環境整備・帰還再生加速事業（被災地自治体が行う施設の清掃・修繕、医療・介護サービス提供支援、住民への情報提供、被災者の交流支援、火災防止のための除草、防犯・防災パトロール、鳥獣被害対策、バスの運行、仮設トイレの設置等）の実施計画の審査、中間・完了検査業務
- (2) その他、業務円滑化に資する各種業務（電話・訪問者の取次、物品・備品の管理、各種請求書・契約書の処理、郵便物の処理、公用車の管理補助、出張に係る計画書の作成・システム入力、会議・打合せに係る書類作成・周知連絡・会議セッティング等）

2 求める人材

- (1) 公務に対する強い関心と全体の奉仕者として働く熱意及び責任感を有する者
- (2) 課題を適切に解決できる論理的な思考力、判断力及び表現力を有する者
- (3) 適切かつ効果的に、対人折衝、調整を行うことができる者
- (4) 未経験の業務においても、課題の解決に向け主体的に考えて行動することができる者

3 応募資格

以下の条件に該当する者

- (1) 高校を卒業した者又はそれと同等以上の学力があると認められる者
- (2) 基本的なパソコン操作（Word、Excel等の使用）が可能な者
- (3) 心身とも健康である者

なお、以下に該当する者は応募できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ②一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ③日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするものを以外）

4 採用予定人数

4名

5 採用予定日及び任期

- (1) 原則として、令和8年4月1日
- (2) 任期は1年を予定（令和8年4月1日～令和9年3月31日）

※担当業務の継続が必要な場合は延長の可能性もあります。

6 勤務地

復興庁福島復興局浜通り拠点【仮称】

福島県双葉郡双葉町大字中野字高田1番地1 双葉町産業交流センター2階

7 給与等

- (1) 採用時の俸給月額（基本給）は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）等に基づき、採用後に従事する職務及び採用者の職務経歴等を考慮して決定します。
なお、この選考により採用された場合の俸給表及び職務の級は、行政職俸給表（一）2級を予定しており、採用後の勤務成績に応じて昇格（職務の級が上がる）こと及び昇給（年1回）等があります。
- (2) 手当は、代表的なものとして以下のものがあり、職員の実情に応じて、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）等に基づき支給されます。
 - ・扶養手当（子一人あたり月額13,000円等）
 - ・住居手当（月額最高28,000円）
 - ・通勤手当（6箇月定期券等の価額（1箇月あたり最高15万円）等）
 - ・地域手当（俸給等の20/100）
 - ・本府省業務調整手当（行政職俸給表（一）3級の場合は月額17,500円）
 - ・超過勤務手当（正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給）
 - ・期末手当及び勤勉手当（いわゆるボーナス：俸給等の4.6月分（職員の年間平均支給月数））

【国家公務員の給与制度の概要】

https://www.jinji.go.jp/seisaku/kyuyo_seidogaiyo.html

8 勤務時間・休暇

- (1) 勤務時間は原則1日7時間45分で、土・日曜日及び祝日、年末12月29日～年始1月3日は休みです。
- (2) 休暇は、年20日の年次休暇（20日を限度として翌年に繰り越されます。4月1日採用の場合は採用時に15日付与されます。）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引、ボランティア等）及び介護休暇等があります。また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休業制度等があります。

9 選考方法

1次選考：書類審査

2次選考：面接試験（複数回行う場合があります。）

※ 応募書類の提出に応じ、締切り前であっても随時面接を行うことがあります。

1次選考（書類審査）の結果、2次選考（面接）を行うこととなった者のみに、順次2次選考の日時・場所等を連絡いたします。12月23日（火）12時までに当方より連絡がない場合には、1次選考の結果は不合格となりますので御了承ください。

また、締切り前であっても、採用予定者が決まり次第、募集を終了することがありますので御承知おきください。

10 応募方法

(1) 受付期間：令和7年12月19日（金）必着

(2) 提出書類

① 履歴書（1通）

② 志望理由書（1通）

- ・ A4横書800文字程度で記入してください。
- ・ 志望理由、採用後の抱負等について、可能な限り具体的に記入してください。

③ 職務経歴書（1通）

- ・ 様式は自由です。A4横書で記入してください。
- ・ 履歴書に記載した職歴の内容を具体的に記入してください。
- ・ 「3. 応募資格」に該当する経験については、職務経歴書又は履歴書において、実績がわかるようにしてください。

(3) 提出方法

郵送（※封筒の表面に、赤色で「任期付職員（地域担当、主査級）応募書類在中」と記載してください。

(4) 提出先

〒960-8031

福島県福島市栄町11-25 AXCビル7階

復興庁福島復興局 総務班宛

(5) その他

応募書類は返却せず、当方で責任をもって廃棄いたします。

11 問い合わせ先

復興庁福島復興局 総務班（採用担当） 担 当：村上、矢澤

住 所：福島県福島市栄町11-25 AXCビル7階

電 話：024-522-8617（直通）